

令和3年度第4回社会教育委員の会議 議事録

令和3年度第4回清瀬市社会教育委員の会議が令和3年10月25日に開催された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和3年10月25日（月）午後3時00分～4時30分
- 2 会 場 清瀬市役所4階研修室1
- 3 議 長 高井正委員（議長）
- 4 出席委員 島澤良次委員（副議長）、田中金子委員、齊藤しのぶ委員、西田由美子委員、松山鮎子委員、菊地俊一委員
- 5 事務局 坂田篤（教育長）、綾乃扶子（生涯学習スポーツ課長）
峰岸義治（生涯学習係長）、若林幹輝（生涯学習係主事）、神岡（生涯学習係主事）

1 開会

高井議長：第4回社会教育委員の会議の開会を宣言

事務局：参加形態を説明

オンライン参加：高井議長、松山委員

対面参加：島澤副議長、田中委員、西田委員、齊藤委員、菊地委員

資料の確認（会議次第、成人記念式典報告資料）

（事務局）

それでは、ここから会議の進行を高井議長にお願いしたいと思う。

（高井議長）

まず、議題の成人記念式典について、概要を事務局から説明をお願いしたい。

2 議題

（1）令和4年清瀬市成人記念式典について

（事務局）

2回に分けて対面で成人式を行うために準備をしていること、また、8月から恩師のメッ

ページ映像の撮影を行っていることをお伝えしたが、今会議では、成人記念式典の詳細について説明させていただき、承認をいただきたいと考えている。

それでは、生涯学習スポーツ課生涯学習係の神岡から説明を行うので、質疑があった場合は事務局から回答する。

令和4年1月9日（日）に挙行予定。

（開催方法）

例年1部で実施していたが、新型コロナウイルスの影響により、安全に配慮し三密状態となるリスクを避けるため、2部に分けて実施を検討している。

（一部）開場：午前9時30分から 開式：午前10時から10時40分（予定）

（二部）開場：午前11時20分から 開式：午前11時40分から12時20分（予定）

各部の割振りについては、学区毎に2部に振り分けを行いたいと考えている。

一部：二中、五中学区域者（卒業時点人数292人）

二部：清瀬中、三中、四中学区域者（卒業時点人数208人）を予定。

卒業時点での在籍者数が平等の数字になるように分けている。

市内中学卒業生以外（市外公立中学、私立中学等卒業生）の方々については、基本的には2部目に枠を設ける予定であるが、小学校時代の同級生や在住している学区内に親しい友人がいる場合を考慮し、他の部への参加を認めることを検討中。

（内容）

（一部 式典）30分予定で、開式のことば、式辞、お祝いのことば、二十歳の抱負、成人代表（※各部1人）、閉式のことば、という内容を考えている。また、二部の映像上映は、学区域ごとに上映予定で10分を予定。既に恩師のメッセージ映像については全員の撮影を終えている。現在編集作業を進めている。

続いて、実施の可否に関わらず実施するものをお伝えする。新企画として、「恩師の先生にメッセージカードを送ろう」というものを計画している。恩師の先生から、映像を見た新成人の反応を見たい、という声が多かったので、新成人からメッセージを届けたいと思い企画した。方法は、案内状送付の際にメッセージカードを同封。式典後に清瀬市の公式Youtubeで恩師からのメッセージ動画を公開するので、どちらかの方法で動画を見た新成人にメッセージカードを任意で書いてもらい、市内公共施設でカードを回収する。それを集め恩師に3月上旬ころに動画とセットで送付する予定。

2つ目が、Instagram投稿キャンペーンである。令和3年度の式典が中止になった際に臨時企画として写真を投稿することで清瀬市の特産物をプレゼントする企画を行った。今回も新型コロナウイルスの影響で中止になる可能性があり、参加を見送る新成人がいることも鑑みて、今回も同様の企画を実施したいと考えている。ハッシュタグをつけて写真を投稿してもらった方の中から、抽選で「きよはち」SDGS商品の「蜜蠟ラップ」などの商品をプレゼントしようと思っている。令和3年の式典では、アカウントを公開にする必要があったが、公開だと投稿が少なくなることがあったので、非公開アカウントの方も

投稿できるようにする。ホームページに応募フォームを設置する予定。

3つ目は、市長、議長、教育長からのお祝いの言葉を公式 Youtube に公開する。撮影は11月から12月にかけて行う。撮影場所は、事務局からの提案とご本人の考えを摺合せながら選定する。1月9日の成人記念式典当日から一定期間誰でも見れるように公開する予定。

恩師からのメッセージ動画は、新成人対象者を限定にして公開する予定。11月発送予定の案内状に動画のQRコードを掲載をする。限定公開とはいえ、あまり公開に前向きでない方もおり、事前に同意書を提出していただいているので、同意された方だけを公開する。5校で9人の先生に出演いただいたが、お二人からは同意を得ることができなかったため、7人の先生を公開予定。

(高井議長)

資料に書いてある、式典中止の場合のフォトスポットの設置などの対応について説明下さい。

(事務局)

式典中止の場合、新成人に中止のご案内を送付するが、その際フォトスポットのことを周知する。清瀬市市制50周年パネル、ひまわりストーリーのパネルを2部。成人記念式典の立看板を設置する。配置場所は、けやきホールの中に2カ所。入口に立て看板を設置。設置場所は検討中だが、密状態にならないように一方通行にするなどの工夫をする予定。

(高井議長)

何か質問などあるか。

1部と2部の間の入替時間が40分しかなく、例年からするとかなり溜まってしまう状況が考えられるので、入替をスムーズにすることが重要。

(事務局)

式典終了の後の退場の動線は1階と2階で別の場所から出るようにしており、一方通行になるようにしている。また、ホール内の消毒は、40分の間に職員で持ち場を分けながら実施する。

(高井議長)

長く携わっておられる島澤委員いかがであるか。

(島澤委員)

1部2部に分けて実施するということだが、入替は時間が少なく1階の出口も狭く、2階からの退出も人が対流しないように、スムーズに行うことが大切だと思う。

(事務局)

1列ごとに退場できるよう職員が誘導することを考えている。

(高井議長)

齊藤委員いかがであるか。

(齊藤委員)

当日、運営の人手が足りないようであれば、学校支援本部の研修会や情報交換会がこれからあるので、そこでコーディネーターに声掛けすることができる。

(事務局)

人員について、市職員から18人程出る予定。この人数がいれば運営に問題はないと考えているが、退場後にホール裏手で溜まってしまう新成人の誘導や入り口側に並んでしまうことが考えられるので、誘導や声掛けで学校支援本部の方にご協力いただくことになるかもしれないと考えている。

(高井議長)

式典後の居場所はどこかあるのか。

(事務局)

式典終了後に集まることができる場所は、現在のところ提供できない状況。式典終了後速やかに解散してもらうよう促す予定。

(松山委員)

中止の場合を想定されているが、中止の判断を何時頃決めるのか、また、何を基準に判断するのかを教えてください。昨年、どの自治体も混乱して情報が錯綜したこともあったので、昨年の経験を踏まえてどう考えているか教えてください。

(事務局)

コロナ対策本部で決定される。式典当日以前に緊急事態宣言が発令されているか否かが、まず第一の判断基準だと思う。

(松山委員)

インスタグラムの非公開アカウントで投稿した場合、第3者からどのように見ることができるのか。完全公開との違いがイメージつかないので教えて頂きたい。

(事務局)

非公開アカウントをフォローしている人にしか投稿が見れない、というもの。知っている人にしか写真が見られないし、投稿した写真やタグ付けしたものが分からないという安心感がある。若い世代の方は、非公開アカウントにしている方が多い。つまりフォロワーに対して限定公開するものである。

(松山委員)

昨年、投稿人数が少なく残念だったので、少しでも増えるといいと思う。

(高井議長)

プレゼント商品は、昨年何人くらいに差し上げたのか、また、今年は何をプレゼントするのか。

(事務局)

今年は、市役所の屋上で作ったはちみつの「きよはち」を5点、蜜蠟ラップ、けやきの木の年輪プレートを合計25名の方にプレゼントする予定。昨年は、「きよはち」「はちみつチーズジェラート」「けやきの木の年輪プレート」を4～5名の方にプレゼントした。

(坂田教育長)

問題提起だが、令和3年成人式を実施した自治体がある。報道でも取り上げられていたが、一生一度のことなので、社会教育委員の会議でしっかり議論しないで緊急事態宣言が出たからと言って自動的に中止にするのは、新成人にとって非常に失礼だと思われる。もっと、社会教育委員の会議で実施すべきか否かを議論すべきであると思っているが、議長いかがであるか。

(高井議長)

私自身、元社会教育関係の職員ということで、児童青少年関係や生涯学習関係の部署が成人式を所管していたが、首長部局、議会、教育委員会の3者共催であるが、市として非常に重要な催しなので、首長部局の意見が反映されやすい事業だと思う。清瀬市は社会教育委員の会議が成人式についてかなり関わっていることは、珍しい状況であると思っている。教育長の問題提起を受けるとコロナ対策会議で決まったものを「はいそうですか」とただ受け入れるだけで良いのか、当事者意識が私も含めて弱いところがあるのかなと思う。緊急事態宣言中、社会教育施設がほとんど閉まっていて、東京、千葉、神奈川の社会

教育施設の休館状況の調査を行った。だいたい横並びで閉まっていたが、首長部局では閉めると判断しながらも教育委員会では開館するという考えを持っている自治体もあり、決め方も様々であったり、市としては閉める判断をしたが市民から「それでいいのか」という問題提起があったり、首長部局で休館と決めても公民館などは教育委員会の所管施設なのだから、教育委員会として決定しないとおかしいのでは？という意見があったりもした。清瀬市は社会教育委員の会議としてかなり成人式に関わっているという立場から、どのように考えているか色々意見をもらって上で考える必要があると思った。

(菊地委員)

成人式とつながるかわからないが、緊急事態宣言中に宿泊行事で日光に行っている。教員、保護者、子どもからも「行って良かった」という声をいただいた。他の自治体は中止しているところが多いので日光はがらがらだった。どういったリスクがあって、そのリスクを回避するにはどうすればいいのか、事前に準備していた。当日まで頻繁に検温を実施して、もし現場でコロナを発生したらどうするかシミュレーションしていた。そのような中で結果実施できたことにとっても価値を感じている。成人式も一生に一度。宿泊行事は昨年6年生は行けていなく、今回行けないと宿泊行事を体験できずに卒業することになってしまうので、教育委員会の判断で清瀬は実施すると決めた。結果とても価値あるものであったと感じている。成人記念式典もそれと通じるものがあると思っている。新成人の皆さんの健康観察をするなどの方策をとることも考えていいのかなと思った。つまり出来るにはどうすれば良いかを一番に考えようということである。

(高井議長)

緊急事態宣言の中で宿泊行事を行うことは理解を得るのが本当に苦労があったと思うが、実施したことによって貴重な経験をすることが出来たと思う。事前の健康観察、発熱者は参加出来ないようにする、など条件をつけた上で環境を作って実施することも考えられるのでは、というご提案であった。

(坂田教育長)

宿泊行事については、教育委員会会議で意思決定し、市長の了解を得て実施した。ただ、我々としては教育のわがままを通してもらったと思っている。教育の正義を通した。しかし、社会的正義は実施すべきではないと思っている。医療関係者からは相当厳しく言われていた。「子供たちが集まってそこで感染者が出なくても、行事が終わって子どもが帰宅後に家庭内感染したら医療崩壊に繋がってしまう。現在の状況は非常災害時と同じであるのに、あなたは被災地に移動教室に行かせるのか？」と問われた。社会的正義という面では実施するべきではなかったと思っている。ただ、今回は教育の正義を押し通させてもらった。子どものことを考えた時に実施するというをぎりぎりの判断で行った。教

育委員全員が感染者が発生したら辞職する覚悟を持ってこの選択に臨んでいた。よって、実施することが良い事とは全く思っていないが、社会教育委員の会議で議論をすべきだと思っている。皆さまの意見をしっかりと行っていただいて、最終的には市長と教育委員会が議論をしないといけないと思っているので、このような提案をさせてもらった。

(高井議長)

何か感染があった時に、学校が矢面に立ってしまうと大変なことになってしまうと思うので、それを防御する教育委員会の役割からも教育長の覚悟があったんだと思った。ご意見いかがでしょうか。

(齊藤委員)

娘が21歳だが、本人もやはり成人式は特別なものだと考えている。コロナウイルスの影響で今年は実施出来なかったということで、「私たちの代は実施出来て良かった」と言っていた。保護者の立場からすると、それなりの人数が集まるので、安全ということを考えて、若年層にもワクチン接種は進んでいるので、ワクチンの接種証明の提示を求めるなどを考えてもいいのではと思った。

(高井議長)

私が勤めている大学では、一生一度の高校の卒業式や大学の入学式も無かった世代が今2年生になっていて、今年の4月に1年遅れで入学式を行い希望者だけは出られるという会を開いた。それだけ大切な行事なので1年遅れてもやろうということだった。多くの学生が参加したようだった。

(島澤委員)

中止にするのは簡単かもしれないが、一方で実施したいという気持ちがありジレンマがあると思う。誰が判断をするのか、判断の決裁ルートなど、どのような形がいいのか難しいところだと思った。

(松山委員)

最近緊急事態宣言中でも行事が行われることが多いので、どのような基準で開催を決定されているのか気になったので質問させていただいた。緊急事態宣言中でも実施しても良いのではないかと、思う事業もあるので、杓子定規に決められないのではないかと、思って質問した。教育委員会で決めるというよりコロナ対策会議で決めるということだったので、そうすると教育委員会で決めることがなかなか難しいと思ったので、それ以上なにも言わなかったが、自分の気持ちをお伝えすると、厳粛な式典を一生に一度経験するという意味の式典は、なんとかして実施してあげたいという気持ちがある。しかし、現在奈良在

住の身なので、「高みの見物」的な立場から発言するのはあまり良いことではないと感じている。

(島澤議長)

20歳前後のワクチン接種率の割合はどのようになっているか？例えば、案内状を出すときにワクチン接種が済んでいるか否かを聞いてみてもよいのではないか。

(菊地委員)

副案として、「延期」という形で夏頃に実施するなども検討していただけるとありがたいと思う。

(松山委員)

延期とした時に、「夏」に延期できる保証もないと思うので、リアルタイム配信のオンラインで実施する可能性はないのか。

(事務局)

他市でやっていることは把握はしているが、リアルタイムオンライン配信は今まで色々な要因で検討できなかった。ただ、松山委員のご指摘のとおり延期できる保証はないので、そういった方向に目を向けないといけない時期が来ているのかなとお話を聞いて思った。

(高井議長)

今回、式典を挙行できる場合と出来ない場合両方を想定して企画していただいて、少し前進したなという印象。今回は時間的にオンライン実施は難しいと思うが、検討したことが今後につながるかもしれないので、検討だけでもしてもらっても良いのかもしれない。今後、感染症とはずっと付き合っていくといけない状況だと思うので、新たなやり方を模索していくことが大切。

(教育長)

色々な意見を出していただいたことがとても良かったと思っている。最終的には教育委員会が市長部局と連携を図りながら意思決定していかないといけないことだと思っている。社会教育委員の会議で出た意見を教育委員でしっかりと受け止めた上で、市長部局と意思決定していく。安易に緊急事態宣言が出ているから中止にするというものではないということは、教育委員にも市長部局にも訴えていきたいと思っている。

(高井議長)

私たちも、成人式に関わっている立場からしっかりと考えることが社会教育委員の役割なんだということを改めて確認できる機会になったと思う。

(西田委員)

前提として「実施する」ということに大賛成で、どのようにしたら実施できるか考えていくことが大切だと思っている。実施するメリットと実施した場合のリスクを考えると、非常に悩ましい問題なので、発言を控えてしまっている部分があったが、皆さまの意見を聞いて色々なことを感じた。

(高井議長)

事務局には運営できる準備をしていただいて、実際に運営する際には出来る限りの協力をしていきたいと思う。以上で議論を終了したいと思う。

3 意見交換

(1) 清瀬市におけるコミュニティ・スクールの推進について

(高井議長)

令和4年度に1校設置することを事務局から伺っている。設置校の選定、運営協議会の付与する権限の範囲について、この2点がテーマになっているので、これについて事務局からご説明をお願いしたい。

(事務局)

本日は、「コミュニティ・スクール設置校の選定」と「学校運営協議会に付与する権限の範囲」について事務局の考えを説明し、それに対しご意見をいただき、承認いただきたいと考えている。

候補校としては、二校ある。

(清瀬第三小学校)と(清瀬第六小学校)で両学校とも学校支援本部が充実している二校である。

【第三小学校】

齊藤委員が学校支援学校支援本部コーディネーターを務めている学校で、市内の学校支援本部の立上げ校になる。以前から外部との連携を積極的に展開しており、経験値やネットワーク力は市内随一で、地域の受け皿としての体制が整っていると考えている。

懸念事項としては、第三小学校では令和4年度以降にスタートする事業があり、既に複数の行政課題を担っていることから、コミュニティ・スクールの導入も加わった場合、負担が大

きくなりすぎることを心配している。

【第六小学校】

菊地委員が校長を務められている小学校である。

六小は古くから「プロジェクトX」というおやじの会（大竹さんという方が代表）が、地域の力を使った学校の環境整備（地域→学校のベクトル）に尽力してくださっていたが、その後、もう一方Coとして加わり、学校の教員を使って地域に対する講座を開設・運用するなど、「学校→地域のベクトル」が加わって大変充実した活動を行っている。学識経験者とのつながりは強いようである。

事務局としては、コミュニティ・スクールの推進に意欲を持っていただいた学校にお願いしたいと考えており、事前に両学校長とお話しをさせていただいた。

六小の菊地校長からは非常に前向きなお返事をいただき、設置に関しての教職員の方々の賛成や学校運営協議会の人選に関する部分についてもある程度目途が立ちそうだ、というお話しをいただいている。

三小の校長は、指定を受ければ実施するのはやぶさかでない、というスタンスであり、決して前向きなお返事という訳ではなかった。

以上のこのことについてご意見をいただきたいと思っている。いただいたご意見は今後教育委員会に上程し、その後決定していく流れを考えている。

（高井議長）

どの学校を指定するのかというのは、非常に大きな課題である。2校の候補が挙がっている中で、社会教育委員の立場としてどちらの学校が良いか意見表明することが期待されているのか。それとも、選定する際に大事なことを話し合うことを期待されているのか。

（坂田教育長）

補足をさせてほしい。議長がおっしゃる前者は無理だと思う。学校の情報があまりにも少ない中で、社会教育委員の皆さまがどちらの学校にするか意見表明することは難しいと思っている。どういう学校が適しているのか、どのような視点で選定すればよいのかを議論していただきたい。六小の校長と三小のコーディネーターが今日は社会教育委員として出席しているので、突っ込んだ議論が出来ると思っている。

（高井議長）

自由に議論して、出た意見をまとめて判断していただくということでいければと考えている。例えば、齊藤委員からは三小の秀でたところをアピールしてもらおうなど、菊地委員には学校の教職員の受け止め方などについて話してもらったり、自由に意見をだしていただければと思う。

(菊地委員)

議長に教えていただきたいと思っているが、もし六小が令和4年の設置校になった場合、横浜市の東山田中学校のようなコミュニティ・スクールの先進的な取り組みをしているところは、運営協議会が月1回の会議でどのようなことを議論しているのか、中身について知っていることがあれば教えていただきたい。

(齊藤委員)

先日、東山田中学校のコミュニティハウスに視察に行ってきたが、コミュニティハウスの職員ということで、職場体験担当、学習支援担当などがいて、その方々が学校の教員と打合せを行い事業を進めていくということだった。コミュニティ・スクールの全体に関することは、それとは別に話合いの機会が設けられていると思う。

(高井議長)

全体的な調整を図ったり考えたりするのが、学校運営協議会という組織で、だいたい十数人で構成されている。そこがブレーンとなり、実際の事業を行うのは、清瀬で言うと学校支援本部の方々であると思う。教育課程の中身についても割と入り込みながら事業を進めていく。

(坂田教育長)

東山田中学校を視察した時、非常に緩い雰囲気だった。学校運営協議会というと堅苦しい雰囲気をイメージするが、東山田中学校の緩やかなネットワークの雰囲気はとても良いと感じた。あまり肩肘を貼らずに、地域の方々とお茶を飲みながらアイデアを出していくという雰囲気があったので、理想的だと思った。

(菊地委員)

学校運営協議会にはガチガチに堅いイメージがあったので、そういう雰囲気の体制もあるんだと驚いた。

(松山委員)

杉並区でコミュニティ・スクールの委員をやっている。ファシリテーターという役割。学校対地域の方々という対立構図になりがちなので、フラットなやり取りができる関係をつくるために、ファシリテーターには関係づくりをフォローして欲しいと言われていた。ファシリテーター2年目だが、今度卒業する6年生と交流会を開き「学校でこんな遊びがあったらおもしろそう」ということを考えよう、というワークショップを行った。当日は色々なアイデアが児童から出てきたので、3月までに1つでもそのアイデアを実現しようということで、夜の学校に行き星を見るというイベントに向けて動いている。もう

1つは、6年生に学校の良い所といまいな所、自分の住んでいる地域の好きな所、というアンケートをとったら、子ども目線の面白い意見が出てきたので、それを広報にまとめようという計画を今している。いきなり大規模なことをするのではなく、各学校で必要なことは違うので、小さなことでも学校の先生と地域の方が対等な関係で協働していくという些細なことでもいいので、地域で子どもを育てる体験をしていくことが大切。杉並区は小中学校全校がコミュニティ・スクールになっている。

(高井議長)

全校の運営協議会の委員の中に学識経験者が入っているか。

(松山委員)

必ず入っている。ファシリテーターは全部に入っているわけではない。

(高井議長)

活動を支援するための人材をつけている教育委員会の姿勢の表れということですね。教育委員会としては、コミュニティ・スクール化してしまい、後は全てお任せというわけではなく、支援する体制づくりが必要だということである。事務局の説明で、コミュニティ・スクールの設置校の校長の意識レベルの話もあったが、やはり導入校には「ぜひやりたい」という想いを持っているところを選定することは大切だと思う。もう1つの視点は地域の方々のやる気の有無もポイントである。自身は昔、コミュニティ・スクールを増やしていこうという仕事をしてきた行政担当者だったので、これらの点を大事にしていた。手を挙げてくれるまで待つという姿勢だった。3年程度学習会を積んでもらって、実際にコミュニティ・スクールを設置している学校の方の話を聞いたりしながら、実態をしっかりと確認してから手を挙げて頂いて、そういうところを指定していた。

他にどういったところがコミュニティ・スクールの設置校になると良いか、意見がある方はいるか。

(齊藤委員)

坂田教育長にお聞きしたいが、清瀬市としてどのようなコミュニティ・スクールになってほしいと考えているか。

(坂田教育長)

あまりガチガチの制度にしたくはないと考えている。それよりも校長の経営を共通理解しながら支援をしていくものにしたい。人事の具申権を付与する場合にも、学校運営協議会が「あの先生は嫌だ」というものではなく、校長の意向を伺いながら具申が出来るようなシステムを作っていきたい。あくまでも校長の経営支援のための学校運営協議会という

位置づけにしたいと考えている。

(高井議長)

学校経営のトップは校長なので、校長の考えている経営像や理想像をどのような位置づけにするのかを地域の皆さんと共有していただいて、その目標を実現するにはどのような人材が必要なのかということに具申していただくという根本を忘れてしまうと良くない。それによって他市事例では、理事会の方が偉いという特殊な形になってしまっていたので、教育長がおっしゃっていることが良く理解できる。

(松山委員)

少し気になる部分があったが、校長先生の経営の支援という意図は非常に良く分かる。最終的な決定は校長が行うことは良く理解できるが、先日事務局からお送りいただいたメールの中で「あくまでも校長の考えていることを実現するための制度」という表現が少し気になった。校長の考えていることを実現するだけ、となると地域の人たちは下働きのためにいるのかなと受け取られかねない気がしてしまうので、言葉の使い方にはかなり気を付けた方がよいと思う。学校のために地域の人を使うという議論になってほしくなくて、一緒に子どもを育てていくということがコミュニティ・スクールの理念だと思う。学校だけでなく社会で子どもを育てることを担っていく、その足掛かりとしてこの制度が出来たと思っているので、言葉は誤解が生まれがちなので、表現方法には気を付けないといけないなと思っている。

(高井議長)

学校運営協議会には、校長の「批判的な友達」であってほしいと思っている。悪いことを悪いと言えることも大事な友達の要素だということ。それが学校経営にとってプラスになればと考えている。

スポーツに関して学校と関わってこられた島澤委員としてコミュニティ・スクールが始まることに対してお考えはいかがであるか。

(島澤委員)

皆が楽しんで関わることで地域の支援の輪が広がるといいと思う。関わる人が学校のため、子どものため、地域のためになるように動いていく意識が大切。先生は、転勤などがありせっかく上手くいっていた流れが立ち切れてしまう場合があるので、皆が協力しあった体制を整えていければ良いと思っている。

(高井議長)

校長が変わると体制が大きく変わるということは、私も皆さんも今までたくさん見てき

ていることである。変わった方が良い部分もあるが、伝統や校風など残していった方が良いものもあるので、そういった面でも地域の方の立場が期待されるものがあると思う。若者支援に携わっている西田委員はいかがであるか。

(西田委員)

以前の会議でも述べたが、やはり学校には敷居の高さがあると思う。和気あいあいとして色々言い合える場を作るには、いったん肩書きを降ろして腹を割って話せる雰囲気づくりが大切。若者支援をしても年齢層が幅広くなっているの、世代を超えて居られる場を地域と学校で作っていく事が大切。

(高井議長)

権限の範囲という部分で、事務局から説明はあるか。人事に対する具申を述べる事が出来るという方向で考えていることは了承している。

(事務局)

今までもこの件について社会教育委員の会議で議論していただいていたが、今までのご意見を簡単にまとめたのでお伝えする。

- ① 校長の考える学校経営を実現するための意見であり、また、コミュニティ・スクールを設置している学校だけが、「こういう先生が欲しい」と言うことができ、また、法律で想定している部分であるので、具申件を付与した方が良い。
- ② あくまでも校長の考えていることを実現するための制度であり、教育委員会が学校を応援するためのものであるため、具申件を付与した方が良い。

以上のような意見をいただいております、事務局としても、「学校を支援するための学校運営協議会」としての位置づけを明確にしたうえで人事の具申権について付与する方向で考えている。以上2点のことについて、ご意見いただければと思っている。

(高井議長)

学校の運営や人事に対して意見を述べる事が出来るというものは、法律に基づいていることであるが、必ずしも出来るという風にしなくてもよい。今までの社会教育委員の会議では、出来た方がよいという意見が多かった理解している。人事に対して意見を述べる事が出来るということに対して、どのような良い点があるかなど、ご意見あるか。

(坂田教育長)

学校は人事に対する具申件ということについて、非常にアレルギーがある。ある自治体での、理事会が人事に対して強権を発動したという事例がトラウマになっているのかと思う。菊地委員に伺いたい、人事に対して具申件を与えることは、校長にとって非常に負

荷が高いと思っているが、教育委員会としてどのように折り合いをつけていくべきなのか、ご意見をいただいで検討していきたいと思う。

(菊地委員)

確かに重い部分ではあると思うが、良い人事を行うために、その権利を上手く使っていくくらいの気持ちでいきたいと思っている。そのような意見があつて公募ができて良い人材がくれば活性化するし、それは地域のおかげだし良いことだと思う。無理な具申については、ちょっと待ってくれと言えるような関係の場にしたいと考えている。

(坂田教育長)

全国的に見て具申件を与えることによる学校のアレルギーというのはどの程度なのか、ご意見をいただきたい。

(高井議長)

行政職員としてコミュニティ・スクールの立ち上げに携わっていた経験でしか話せないが、基本的には大変有効に使われていた仕組みだと思っている。この機能がないとコミュニティ・スクールの4割くらいの機能が減ってしまうと思うと感じる。人事の具申については、市教育委員会の教育長決裁をとった上で、学校運営協議会の会長名で東京都教育委員会へ出すもの。まず、教育指導課が収受して学校支援担当課が合議するなどの流れとなる。校長と教育委員会で合議の上で出してもらうが、校長名で出すわけにはいかないので会長名で出すことになる。実際にこういう人が欲しいというのは校長から市教育委員会へ申し出が出来る。つまり、学校も望んでいて、地域も応援をしているので、市教育委員会としても要望に合う先生を引っ張ってこようと努力している、という論理になる。

もう1つは、コミュニティ・スクールの公募は通常ルートと異なるため、要望が通りやすい。ただやはり人事権ということで、先生の中には具申件を与えると、簡単に飛ばされてしまうのではないかと、いう受け止め方もあることは事実。しかし、私が担当していた区では「この先生はいらない」などの意見は実現できないようにしており、学校をより良くするために必要な人材のみを要望することが出来る、としていた。長野県は具申件を与えていない。国としては、具申件を与える設計にすることを望んでいる。

(坂田教育長)

地域からアプローチをかけても学校からシャッターを閉じてしまうところがいくつもある。今後全市展開していこうという中で大きな課題だと思っている。学校が閉じてしまっていたり、入りにくい原因は何か、色々な学校に携わっている齊藤委員に伺いたい。

(齊藤委員)

令和2年度に全学校に支援本部が設置されたが、活動が活発な所とそうでないところ、差があるのは事実。先生が学校支援本部やコミュニティ・スクールに対して二の次になっている部分があるので、その部分を解決していこうとして、昨年度からあまり動いていない支援本部に統括コーディネーターとして入っている。入ることでコーディネーターの活動を先生に見てもらえるので、支援本部の活動が学校と地域を繋いで先生の負担を軽減してくれるものと実感してもらえる。

(高井議長)

上手くいっている学校を見てそれに追いつこうとして活動が活発になる部分があると思うので、コミュニティ・スクールも導入する一校目の動向によって、今後広がっていくかどうかの分かれ目になると思う。上手く機能するようにファシリテーターを置くなど、教育委員会は人材的な支援なども念頭に置いて進めていく事が必要なのかと思う。

(坂田教育長)

現段階では、まだコミュニティ・スクールについてイメージしかない状態。先進事例のある自治体に視察に行き学校運営協議会の様子を見たいと思っているが、どこか視察可能なところはないか。

(松山委員)

視察についてはかなりオープンに受け入れているところが多いので、可能だと思う。

(高井議長)

歴史がある所と立ち上げたばかりの所、出来れば両方視察した方が良い。

(坂田教育長)

今後、是非相談させていただきたいと思う。

(高井議長)

意見交換はここまでにしたいと思う。この場で結論を出すものではないので、今日の意見を踏まえて指定校の選定や規定づくりを進めて頂きたいと思う。

4 その他

報告

（報告１） 関東甲信越静社会教育研究大会東京大会及び都市社連協第４ブロック研修会

令和３年１１月１１日（木）開催予定の東京大会は、高井議長と齊藤委員で参加予定。令和３年１１月１２日（金）の第４ブロック研修会は、高井議長と事務局で参加予定。

（報告２） 島澤副議長と田中委員の退任について

１０月３１日をもちまして、お二人が退任される。

島澤委員は、平成２１年１１月１日から６期１２年間に渡り、任期中は、議長及び副議長を歴任された。在任中は会議の運営のみならず、清瀬市体育協会役員としてスポーツに関する豊富な経験を活かした助言等で当市の社会教育の充実と発展にご尽力いただき、ご自身も少林寺拳法で世界大会入賞されるなど、積極的なスポーツ活動を行ってこられた。

田中委員は、平成２３年１１月１日から５期１０年間に渡り委員として活動して下さった。清瀬市文化協会（元）会長として市内に多くの人脈をお持ちで、ご自身もアルモニコ女声合唱団を主催するなど積極的な文化活動を行っており、在任中は音楽活動の経験を活かした助言等で当市の社会教育の充実と発展にご尽力いただいた。

５期１０年以上務められた方には、感謝状を贈呈しているので、この場で坂田教育長からお二人にお渡ししたい。

～感謝状贈呈～

それでは、お二人からご挨拶をいただきたいと思う。

（島澤委員）

人との繋がりの中で学ぶことが多かった。まだまだ不十分だが、今期で退任することになり今までありがとうございました。今後、体育協会から後任の者が担当する予定で、事務局で理事もしているので色々と聞いていただければと思う。皆さまの益々のご発展を祈っております。貴重なお時間をいただきありがとうございます。

（田中委員）

１０年はとても長かったが、色々なことを教えて頂いたので、それを基にしてこれからも活動していきたいと思う。こんなに多くの方と関わり合えたのは、ここでしか味わえないものだと思うので本当に感謝している。

次回 令和3年度第5回社会教育委員の会議 令和3年12月24日（金）午後3時～5時

教育委員との懇談会を予定している。

懇談会は、14時から1時間程度予定。その後、15時から16時30分予定で引き続き社会教育委員の会議を行う予定。

※場所は、アミュービル7階アミューホール。

以上